

処 分 等 の 種 類		免許取消処分
処 分 等 年 月 日		令和2年6月22日
被 処 分 者	商 号 又 は 名 称	有限会社寿地所
	代 表 者	片平 次子
	免許番号及び免許年月日	京都府知事(5) 第10490号 平成28年6月21日
	主たる事務所の所在地	舞鶴市字引土212番地の3
<p>処分の理由</p> <p>被処分者の所在が確知できないので、令和2年5月19日付けで公告したが、公告の日から30日を経過しても申し出がなかったため。</p>		